

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム のぞみの杜
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1578
記入者名 (管理者)	吉野民子
記入日	平成 21年 1月 20日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
<input type="checkbox"/>	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を大黒柱とし事業所の重点目標でもある「その人のあるがままの生活支援」を基本とし「9人9通りの生き方」を心がけ、地域との関わりを大切に継続できるサービス支援に努めている。		
<input type="checkbox"/>	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフは全員配布された手帳を携帯し、その中に理念が示されている。その事を念頭に置き日々の実践に向けケアスタッフとしての在り方を考えながら取り組んでいる。 また、基本理念、基本方針、事業所目標の共有、共通認識を目的とした会議を全職員において年一回開催している。		
<input type="checkbox"/>	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	事業所は広報誌を配布することやホームページへの掲載、事業所玄関に大きく掲示することにより、ご家族や訪問者への理念の浸透を図っている。	○	毎年開催される夏祭りは、法人として地域貢献も兼ねた最大の行事で学生・関係業者・民生委員・近所の方のボランティア参加も増え、地元根差した取り組みとなっている。そのような機会を通じて更に法人理念でもあるノーマライゼーションの理念を浸透していきたい。
2. 地域との支えあい				
<input type="checkbox"/>	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	高齢者に対してはどなたに対しても温かい笑顔での挨拶と声かけに努めている。近隣住民の方で現在2名の方がボランティアとして、空き時間を利用し訪問して下さっている。歩いて行ける所に八百屋さんがあり天気の良い日は歩いてゆくこともある。目の前にした野菜、果物、花を見て主婦としての記憶がよみがえる。配達もして頂きなじみの八百屋さんでもある。春になると行く機会も増えてくる。		
<input type="checkbox"/>	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会に対しては、受け入れ側の理解と協力体制が万全とは言えない部分もある。地域の方々のお気持ちを考慮しながら、理解と交流に努めたい。今年度は地元保育園の七夕の行事に出向いた。	○	老人会・自治会・学校を通して施設を訪問して頂く機会は年々増加しており、地域の行事にも積極的に参加していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人での企画として、「命の尊厳」について地域の方々ともに見つめなおす機会として、「禅心寺 金子真介 老師」を長与町文化ホールに招いて講演会を実施した。また広報紙に地域の老人会やボランティア団体などの活動を紹介するとともに役立つ情報などを掲載した便りを自治会に配布している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度、職員全員による評価表記入を行ったことで、外部評価の意義への理解が深まり、共有することができた。職員のスキルアップにつながり、自覚と仕事への責任感が増し、その事が利用者のQOLに結び付いている。	○	自己評価の記入については、未経験の職員が2名おり、来年度はその職員にも記入の段階から参加を予定している。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年4月より偶数月に運営推進会議を行っている。今年度は、介護保険課より2名、老人会会長、自治会長、住民代表、入居者、現場職員の参加もあり、相互理解を深める事となった。開催日時のご案内と進行はレジュメに添って行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	長与町ケア連絡会、グループホーム連絡協議会等による会議 研修会 勉強会を定期的開催しお互いの情報交換、交流の場ともし互いの研鑽に努めサービス等、質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の勉強会に参加したが学んだ事を活かす機会は未だ無い。必要とする時が来たら活用できるよう日頃から話し合い学んでゆかなければならないと考える。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回の委員会会議において事業所全体で取り組んでいる。虐待と思われるケースについての検討も委員会を通じて、各職場に検討と周知が行われている。年2回の勉強会を開催し認識を高め、また全職員より標語を募集し、啓発を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約解約に関しては、利用者家族に対してわかりやすく丁寧に説明して理解を得るよう心がけている。時間的には1時間から2時間を有し、特に不安や疑問点に関しては再度においても親切さを忘れない対応に気をつけている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は思うようにご自身の意見・不満等、伝えるには難しい面もあり十分とは言えないが、日頃の会話や態度より伺えることも多くあるので、独自の「相談・要望・苦情・その他」の報告書があり小さなことと思える内容においても記録として残し、ケアに反映させている。年度末には項目毎に集計を行う。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回通信を配布し、日々の暮らしぶりを知って頂き面会の折には心身の状態変化等の説明、報告を行っている。職員の異動等についても説明しながら新人の紹介も行い、不安をなくすように心がけている。離職者についても、面会時に口頭で伝えている他、広報に掲示し周知をおこなった。(対象者1名)		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第3者委員、苦情受付窓口(担当者)、面接、電話、書面等で常時受け付け体制をとっている。法人全体で苦情処理委員会を設置し、円滑かつ迅速に苦情、不満処理を行うための体制手順も整っている。契約時に苦情窓口の説明を行い、計画書の説明時にも意見、不満、苦情がないか尋ねている。	○	何よりも大切なことは不満や苦情が無いよう心がけること。ご利用者、ご家族の立場に立つ事。その視点を忘れない自覚を持つことを重んじている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議において反映させている。 (管理会議、拡大管理会議、各事業所会議、各委員会会議等) 上記以外においても意見提案があれば面談時や業務の中で聞く機会を設けている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	必要において常に柔軟な対応を行い勤務調整を行っている。事業所会議においても話し合いを行っている。ご利用者・ご家族の状況変化、要望においてはできる限り優先し対応に努めている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職は避けられない事でもあり、そのような事態が生じた場合職員は十分な配慮と考慮の話し合いをし、利用者へのダメージを少なくする事に努めている。 また、働きやすい職場づくり、互いに成長できる環境づくり、ストレス解消に向けた取り組みなどを実践し(項目21参照)定着率の確保に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	『教育訓練手順』により、年間研修計画をたて研修を実施。また、介護技術基準に従い、OJTにおいて適時評価を行うとともに更なる育成を推進している。 さらに、内部研修においては新人研修をはじめ、法人内の他事業所が開催している研修会への積極的な参加促進、外部研修については助成金制度を設け「外部研修等参加希望申込書」より自主性を尊重した個人個人のスキルアップを図っている。	○ 管理職による他事業所(特養、通所、短期、訪問等)相互研修。 業務に従事した研修等だけでなく、心の研修、人間性向上のための研修、地域や広い視野を育成するための研修などを通じ、職員や地域と共に育っていききたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎市グループホーム連絡会(長崎市及び近郊のGH)、長与町グループホーム連絡会(長与町のGH)、長与町ケア会議(多種事業所参加)に所属し、研修会、会議等積極的な参加を推進している。その中で認知症研修会やボーリング大会、忘年会等が開催され他事業所間とのネットワークの構築に取り組んでいる。	○ それぞれの事業所を枠を超えた地域貢献活動などを推進したい。共に集まった仲間が同じ企画に取り組むことで更なる親睦融和や専門職としての責任や誇りを持てるからである。例えば「認知症サポーター100万人キャラバン」等への参加や支援など。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	連続有給休暇の取得により心身ともにリフレッシュできるよう、『リフレッシュホリデー制度』を設けた。また、ストレスケアに関する勉強会を2回開催した。	○ リフレッシュホリデーについては業務の性質や全国的な介護現場の人手不足もあり、取得しにくい状況にあるが、職員間の相互理解と協力により取得しやすい環境づくりを目指す。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎年、法人全事業所参加による『事例研究発表会』を開催し、個人又はチームにより探究したいテーマに基づき研究等を行い、その成果・結果等を発表する機会を設けている。 また、『研修助成金制度』を設け、個人個人が興味のある研修、勉強したいテーマなどにそって自由に研修参加できるよう図っている。資格取得においては手当を支給することにより、積極的な資格取得を推進している。	○ 事例発表については、法人内にとどまらず、同業界の全国研究大会等で研究発表を行ってきた。 また、専門雑誌等への投稿、レポート取材等も受け掲載された経緯もあり、今後もあらゆる機会や媒体を通じ、職員の向上心を大切にしていきたい。 また、介護における研究学会等へも参加していきたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	まずは本人が話しやすい雰囲気にながら、わかりやすいように自己紹介を行い、適度な笑顔を忘れないようにして対応する。最初から質問するのではなく、世間話や身近な事から徐々に始めその方の心情を知ってゆく。その時はゆったりとした体制でのぞみ、決して事務的にならないように心がけている。	不安、緊張を解きほぐしながら、雰囲気作りを行う。傾聴、受け入れ、共感する態度と行動をとっている。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	温かい気持ちでお迎えし、相談の中困っている事、不安な事をしっかりとキャッチをし、その事を改めて傾聴し少しでも解決法を見つけ出し、不安の軽減につなげている。求めている事についても同様の姿勢である。家族との関係はいつでも気軽に相談しやすい様にコミュニケーションを大切に信頼関係の構築を図る事に心がけている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族よりの相談内容を遠慮なく、本音で言える環境を作り、じっくりと傾聴し、相談のキーポイントを把握、理解する。その上で利用者自身が望んでいるか、家族と利用者が抱えている課題が一致しているかなど見極め、対応に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初期時はまず観察から始まり、ありのままのお姿を大切に理解する。その中で優先ケアを把握し、安心納得のサービスにつなげてゆく。又、不安や心配があった際には取り除く工夫を話し合う。馴染みに関しては常に目配り気配りを怠らずそっと寄り添ったり、声かけして不安を感じさせないように努め、判らない時は小さな事でも家族に相談しながら支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	共に過ごす時間は1人ひとりの性格や生まれ育った環境も違うのでその事をふまえ、利用者対介護者としてではなく人と人の関係で学び支え合い喜怒哀楽を更に共有、共感できる関係作りに努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	共に支えあう家族との関係は、小さな事でも報告、相談を行い、家族の意向などを把握、理解しながらご利用者を支えている。それには日頃のコミュニケーションはもとより家族の気持ちを尊重する事が大切で信頼関係が更に深まるよう心がけている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	やむをえなく一緒に暮らす事の出来ないご利用者の為、絆を深め思い出を作って頂こうとランチタイムの提供を続けている。行事においても家族単位を大切に行っているが、クリスマス会では初めてホテルに全員で出向き、ご家族毎にテーブルをセットし、それぞれが有意義な時間を過ごすことができた。	○	今年度もご家族のご意見・ご希望を取り入れた企画をできる限り多く取り入れ、よりよい関係づくりに努めたい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院、店、住み慣れた場所、教会、その人にとって大切な懐かしい行きたい所への支援は本人、家族と相談しながら行っている。幼少期に育った、地域の写真を時折見いただいたり、遠方で行けない場所についても回想法を交えて話題の提供を行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者9名の方々の習慣、性格、心身の状態などを把握し、できる限り不快と思われる事が生じないよう、それぞれの場面に配慮をしている。良い関係同士の場合はそれ以上の良好関係の支援をし、そうではない場合には、それ以上にならないよう少しでも良い関係作り(環境)の為、気づき報告、相談を行っている。	○	更なる適切、適確な支援に努める。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了しても、関わりを必要とする利用者、家族に対しては定期的に電話連絡をし、確認、アドバイスをしたりして不安にならないように相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者同士との会話、職員との会話、回想法、レクリエーションの中での会話等から察知汲み取る事で把握ができています。日々の申し送り、モニタリング、カンファレンスで検討し、ご家族の意向もあわせ検討を行っている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本シート、生活シート、ご本人家族、ケアマネージャー、ショートステイ、ヘルパー今までに関わって来た人々に情報の聞き取りを行い、できるだけ多くの把握に努め、その人らしい暮らし方の支援にあたっている。	○	ご家族にもわかりやすいよう、基本シートの、見直しを行った。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個々の現状把握は当日の出勤者により、それぞれの役割において観察し申し送りで把握している。例えば順番は入浴施行時スキントラブルの有無、身体の動作声かけ時どうであったか等の報告を行い、その日の状態を知るように取り組んでいる。又、カンファレンス、会議等では情報を共有し、更なる総合的把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	情報収集は日頃の暮らしの中での観察を重視し、家族の面会時、対話確認を行い決してスタッフだけの観点からだけで判断しないように気をつけ、利用者本位に心がけている。また主治医、看護師との連絡・連携を図りながら、利用者がよりよく暮らせるためのサービス計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	個別援助計画管理手順にそって入所1ヵ月後に暫定プランの見直しを行い、その後も3ヶ月ごとのモニタリング、カンファレンスを実施し、職員の気づきや本人・家族の要望をふまえたサービス計画を作成している。必要な場合(入退院・状態の変化時)は期間に関係なく、担当者会議を実施しサービス内容の見直しを行っている。		日常生活の何気ない会話行動より、気づき等を用紙に記入しケアに反映させその人らしい暮らしに役立たせている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々状態をケース記録に明瞭かつ的確に残し、その日のスタッフで申し送り時情報を共有、明日へつなげる記録としている。場合によっては職員間において検討見直しを行い介護計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、ご家族の要望を優先として捉え、その時の状況状態お気持ちも大切にして、できる限り柔軟な姿勢で受け止め支援している。他事業所の行事などに参加し交流を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	意向があれば積極的に対応したいと考えている、現状では有効な支援が行われていないと考えるが、年に数回開催される小、中学生の職場体験学習等で地域の教育機関と連携をとりながら実践実習を行っている。また、近所の方に食事作りのボランティアとして参加協力いただいている。	○	利用者にとって地域との関わりは、社会性自分らしさ等を保つ上で、重要な事であるとの認識は持っている。地元小学生との交流は年を追うごとに定着化している。また、障害者施設や保育園との相互交流も昨年に比べ充実した取り組みがなされた。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	自社だけで抱え込むのではなく、意向や必要性に応じてた事業所との話し合いを行い、その人にとって何が一番大切か利用者を中心におき支援させて頂いている。	○	デイサービスの方々と一緒に介護予防体操へ参加等
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	該当者無し。	○	権利擁護の勉強会へ参加。必要な方に関しては、今後地域包括支援センターと協働し、支援してゆきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日頃より医療関係者とは、「報、連、相」を大切に、本人、家族との信頼関係の構築に努めている。なじみのあるドクターは本人、家族にとって安心につながっている。日頃よりコミュニケーションを大切にする事が、よき関係と適切、納得のゆく医療につながる。本人、家族の希望に重きをおき支援している。現在3名の主治医が受診や訪問に來られ利用者の状態報告や相談を行い計画書もお渡しし、事業所とのよりよい関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の進行により周辺症状が著しく出現した際には、主治医、家族、職員の話し合いのもと専門医を受診し、治療が受けられるような支援をしている。受診に関しては家族がどうしてもお連れ出来ない時は職員が対応している。また、特殊な車で対応が必要な利用者にも職員対応で行っている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	週に1度看護師の訪問があり、報告、相談しながら健康管理の支援をしている。何らかの特記事項、変化があった時はその都度、訪問依頼し対応している。いつでもすぐに訪問できる状況である。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の事態になった時は、まずは情報提供を行い、病院側の診断結果をふまえ、今後に向けて家族との話し合いを持ち、1日でも早くもとの生活に戻れるように病院関係者(ソーシャルワーカー)と情報交換や相談の連絡を行っている。又、家族との連絡も密にし安心につなげている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族は重度化に対し様々な不安が生じてくる。その為にも日頃のコミュニケーション、信頼関係を深めておく事が大事。どんな変化に対しても敏感になりがちなので段階的説明が必要になってくる。しっかりした対応、説明と認識を持ち全職員で支えてゆかなければならない。本人や家族の不安の軽減に努める。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	GHの重度化、終末期は病院とは異なるのでスタッフはじめ医療スタッフ、家族共々話し合い、段階的に話し合う事が必要である。できるならGHでの最期をと思う家族の要望に、現状では、併設された特養に移る方が多く、法人としての取組みは図られているが万全ではない。本人、家族の気持ちの変化もそのつど理解し、事業所の「出来る事、出来ない事」への見極め、医療チームとの連携それぞれの立場での確認をしながら取組む事が重要だと認識を持ち、今後に備えている。	○	人生最後の場所としてホームを選んでくださった本人・家族の気持ちに応える体制と制度が実現した時には、取り組みたいと考えている。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	認知症にとってのリロケーションダメージは、進行に拍車をかける事もあり、慎重かつ十分な話し合いや情報交換を行い、ダメージを最小限度にとどめられる様アドバイス、工夫に努めている。また、家族の不安への解消に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者9人の人格を尊重し、言葉かけにおいては人生の先輩であることをふまえ、また家族の希望や要望を大切にに対応している。個人情報の取り扱いについても、誇りやプライバシーを傷つけないよう、常に自覚し関わっている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日頃の観察を重視し、思いや希望を把握する。その事が少しでも見えてきたり、感じたり、察することができたならば、その人が理解しやすい言葉を投げかけ、自己表現から決定へと導き、納得しながら暮らせる支援に努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	9人9通りの生き方、考え方、個性を尊重し、その人の心身の状態をふまえ、複合的に判断支援している。その人によっては「今」なのか「今日一日」が大切なのかを見極め、その人らしいペースに合わせながら、心地良い日々の暮らしを提供させていただいている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ご本人の好み、ご家族の意向を取り入れ、その人ならではの身だしなみに心がけている。整容においては昔からの馴染みの美容院へ行き、カラー・パーマを施行し満足につながっている。	○ 出張カットが多くなりがちなので、春・秋はできる限り「お店」に出向きたい。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事支援は当ホームが自信をもって取り組んでいるひとつであり、食を通して「豊かさ」と「健康」を維持し、「楽しい暮らし」につながる様、努力している。できること、できないことを見極め、利用者にあった食事の支度、あとかたづけを行っている。	食事に関しては「色・匂い」も大切な事で、目の前で調理することにより、五感への刺激にも結び付きます。四季折々の行事食、伝統食も大切に、ご利用者の好みや家庭でのしきりも反映し、昔の事を思い出しながら、楽しい会話がひろがり、回想法にもつなげています。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒を好まれる方は現在いらっしゃいませんが、モーニングコーヒーの提供や、チョコレートや飴等の甘味類はその人の好みにあわせお出ししています。また、皆さんに馴染みのある「さつま芋」は常に買い置き、オヤツやおかずの1品として様々な料理形態で楽しんで頂いています。	日常会話の中「食」に関する話題は多くその中で嗜好品は何かをキャッチしている。さつま芋を見て「食べたい」とおっしゃれば夕食に天ぷらとして1品加え、おせち料理では「ナマコ」の意見が多くご要望に応えました。また「ビーフン」が大好きな方には月に1～2度献立の中に取り入れ楽しみにつなげています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄ケアにおいては、昼と夜、季節、心身の状態に合わせて計画書に添って行っている。1人ひとりの記録により、パターンを把握、声掛け誘導し失敗を少なくし、プライドを守り、羞恥心における対応も十分な配慮に心がけている。排尿・排便の確認においては、朝、夕、夜間の申し送り時周知し、気持ち良いケアにつなげている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、曜日毎に決めてはいるが、基本的には入りたい時に入浴できる時が、その人の入浴日と考えている。決して無理にはお勧めしない。心身ともにリラックスでき「気持ち良かった」と思える支援に心がけている。		ご家族の要望や本人のお気持ちを察し、必要な方は同性介助としている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	安眠・休息はそれぞれの支援があるので、おひとりお1人背景をふまえて支援している。安眠においては直接エアコンの風が当たらない位置にベッドを置いたり、リビングソファで休息される時は足のせ台・クッション・膝かけ毛布を用い、安楽にリラックスして過ごせるよう支援している。		日中は居室だけでなく人の気配を感じるリビング和室で休息して頂いている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「やってみようかな、できるかも知れない」と感じて頂く場面や状況を作っている。役割や楽しみはお1人ひとりの個性でもあるので、継続しながら支援している。調理、盛り付け、洗濯干し・たたみ、ゴミ捨て、ゴミ出し、お盆拭き、テーブル拭き、外出、外食とそれぞれの個性を加味し役割、楽しみにつなげている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在所持しておられる方は1名のみであるが、ご家族・ご本人の希望があれば能力に応じた支援をさせていただく姿勢を持っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	心から「行きたい」「食べたい」と思われる楽しみの支援を行っている。施設周辺のドライブや、散歩がてらゴミステーションに行くのは日常的に行っており、買い物や外食への付添いも必要に応じて行っている。またカトリックの方には月1回、近隣の教会にお連れする支援も行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	闘病中のご主人とご一緒に「生まれ育った街」を訪ね、思い出作りの支援を行った。また今回のクリスマス会はホテルでの開催となり、ご利用者はもとよりご家族の方にも大変好評を得た。昨年できなかった日帰り温泉旅行にも出かけることができた。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の関わりはとても重要で、電話をかけたいとご要望があればすぐに対応し、会話の中で家族に対する思いや気になっておられると察した時は、ご本人の意志を確認して支援している。手紙の場合は、ご希望があれば代筆することもある。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問者の方々には、たいそうな事はできないが、おもてなしに心がけている。お茶、コーヒー、菓子他飲み物を用意し、居室にテーブル・椅子を運んだりと少しでも利用者の方と楽しく語らう時間を大切にと考えている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設立、身体拘束廃止に関する指針を打ち出し、ファイルして見やすい所に保管している。月に1回委員会があり、又、年1度「標語」を募集し、意識を高め正しい理解に努めている。会議時には、現状、取り組み、職員への指導を行う。尚、定期的な教育・研修を年2回実施、参加している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の居室は、ほとんどの方がオープンドアで過ごしておられる。「誰かが入るのでは？」と、中を見られたくない方には、長めののれんで安心を得ている。鍵をかけないで対応できるケアに心がけ実践している。		夜間、居室内側よりイスを置かれて施錠のかわりにしておられる方に対しては、本人の気持ちを尊重した対応を行っている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	さりげなく所在の確認、把握を行い、安全に配慮している。職員はホールを離れる時は他職員に〇〇へ行くと告げ交替する。職員の所在確認を知る事により職員間の連携強化につながり安全確保にもなっている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人に応じて、危険を防ぐ配慮を行い、職員はその事を周知している。第三者の側から危険と思われる物品でもご本人にとっては大切・安心につながっている事もあるので、しっかりと見極めてから判断し、取り組んでいる。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生防止に関する指針・マニュアルを作成(安全管理委員会)年2回の教育研修があり、参加し、再発防止、質の高いケアにつなげている。1人ひとりにおいては、その人の心身の状況状態をふまえ、予想されるリスクについてその都度事故防止に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアル作成し、必要に応じ月毎の会議を利用し周知をはかっている。(昨年度は蘇生法勉強会・今年度は異物除去等) 新人職員については、研修に加え業務のなかで指導を行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事故発生防止に関する指針、マニュアル、緊急時職員連絡網を作成し、災害に備え職員全体に周知されている。火災訓練は昼間2回、夜間訓練1回実施した。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご家族の面会時には、近況報告を行っているので、そのような機会の時は現状のリスク、今後考えられるリスクについて説明報告を行っている。ご家族がリスクに対する受け止め方・考え・ご要望等を大切にふまえ、対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日頃より常に心身の状態把握を行っており、何らかの変化があった際には、4回の申し送りで経過把握ができています。場合によっては、看護師への報告、相談を行い、情報の共有と適切な対応につながっている。また、主治医に連絡相談し対応している。	○	記録の書き方も勉強研究していく予定である。記録の充実により、体調変化、早期発見、より速やかな対応を目指す。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の処方箋を確認、理解し、服薬の支援を行っている。症状の変化により、増薬、中止と期間設定の場合には、特に申し送り、伝達ノートを利用し、意識を高めている。又、観察を強化し、変化を見逃さず、主治医との連携に努めている。	○	特に注意を払わなければならないものに関しては、病気に対する理解、薬の効能・副作用等、把握し認識を高めている。そのことにより、体調変化への気づき等、小さなことにも気を配っている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	高齢者の便秘は器質的要因も多いが、便秘の原因・要因などを理解し、予防や気持の良い排泄ができる様に、その人に合わせた支援に取り組んでいる。バランスの良い食事提供、水分量のチェック、適度な運動、改善が見られている。また食物繊維の増量によりできるだけ薬に頼らない対応を行っている。(ファイバー利用)		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	1人ひとりの残存機能を活かし、口腔内、自歯、義歯の清潔を支援し、出血や炎症などのチェックも行っている。嚥下状態が低下している方には、特に口の中の残渣物の有無を確認し、清潔保持している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取においては、昼食時、緑黄赤白黒の食材をバランス良く使い、食材15品目以上を保って提供している。食事が少ない時は、おやつ時に調整し、栄養バランスに気をつけている。水分量においては、充たされない方の毎日のトータルチェックを行い、好きな飲み物、果物などで調整支援している。		栄養バランスについては、献立から栄養素のサンプリング調査を2週間行い、不足しがちな栄養素について認識できる結果を得た。現在水分チェックを毎日行っている方は1名であるが、便秘や体調不良により必要な期間、計測するケースもある。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	衛生管理委員会の感染マニュアルに沿って実施している。事業所内での研修もあり、予防と対応の指針に沿い、実行している。委員会による現場視察も行っている。今年、職員からインフルエンザの発症があったが、早期対応により利用者への2次感染は発生していない。委員会の職場点検は年2回実施している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	常に台所近辺の衛生管理に心がけ、清潔に努めている。包丁、まな板、ゴミ容器、布巾は毎夜除菌。冷蔵の温度チェックもしている。食材に関しては買い置きを避け、新鮮で安全なものを提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前には四季折々の花や花木・野菜類を植え、視覚・味覚を楽しんでいる。他事業所の方々の来訪にてアドバイスを頂いたり育てる喜び、収穫までの過程ではご利用者の経験が活かされることもありました。木製のベンチを置き、憩いの場としても活用され、天気の良い日は玄関前でおやつを食べる日もあります。	○	プランターでの野菜作りは立派な収穫とはいえず、スイカも小さいものが1個だけでしたが、「おいしかよ、もう少し甘かったらよかとに」等の声も聞かれていました。また新たに金柑の木も植えましたが不作に終わりました。今後は肥料・水やり・草取り等充実させて、実り豊かな庭造りを目指します。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花、中庭に面した廊下には家族とくつろいだり、独りの時間を過ごしたりできるテーブルを置き、居間には職員手作りの暖簾、タペストリーやカフェカーテンを好みの色に合わせて飾り、心地よさの演出を行っている。食堂のテーブルは夏と冬の日照時間の違いに合わせて配置を換え、浴室やトイレには冬場は電気ストーブを使用し、快適な空間作りに努めている。	○	リビングの座布団カバー、居室のカーテンは季節に合わせて、模様替えを行っている。また些細なことではあるが、早朝の新聞配達の方にも施設から少し離れたところにバイクをとめて配達をしてもらい、音への配慮を行っている。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには皆さんで集う長椅子(L字)、個人又は2~3人で過ごすテーブル・イスセットが廊下に2カ所、事務所前には面会者が一息つける長椅子とその日の気分によって思い思いに過ごせる居場所の提供をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの家具、使い慣れた家具類があり、入居前の生活観を崩さない様好みの物を置き、その人らしい心地良い環境を保つ支援を行っている。たとえリスクが伴う場合でも、その人にとって必要大であるならば、その事をふまえケアを行う。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空気の入替えは短時間にその都度行い、気になる臭いに対しては即効性の消臭剤を使用する事もある(めったに無いが)。リビング、廊下、居室に温湿度計を設置、それを確認して温度調節を行っている。リビングには、加湿器を設置。状態に応じて居室の加湿を行う事もある。又、リビングに洗濯物を干す事も加湿の手段となっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体に手すりが設置され、自立に向けた作りになっている。居室に関しては、ADLをふまえ、家具や寝具の設置場所を検討し、安全な環境と本人らしい暮らしの空間、自立に向けた工夫をしている。また、必要な方には手押し車等の自助具を用いて施設内を安全に移動できるよう支援を行っている。		ご本人と家族の方には、メリット・デメリットの説明を行い、お互いの理解の上、安全を重視しながらも自立支援に向け取り組んでいる。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ、居室前のネームプレート、それぞれ気に入った色ののれんをかけ、「わかる」環境作りに努めている。混乱に関しては、スタッフ間の連携、適切なケアを計り、失敗に関しては、「失敗」と感じられない言葉かけ、配慮を行い、自信につながる様になっている。混乱時は、その人が落ち着き、安心する場所へ行き、ゆったりとした気持ちで傾聴し、原因を探っていく。しばらくの間、一緒にそばにいる事で、緩和されることが多い。その瞬間を大切に取組んでいる。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前には、テーブル・ベンチを設置、又、季節の花やネギ、パセリ等を植え、花を愛でたり、収穫を楽しみ憩いの場としている。ベランダ側には、手を伸ばすと触れることができる桜の木の下、手作り弁当でお花見したり、冬にはみかんを枝にかけたり、「めじろ・ひよ」の飛来を楽しんでいる。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	②数日に1回程度
		<input type="radio"/>	③たまに
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
		<input type="radio"/>	②少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	③あまり増えていない
		<input type="radio"/>	④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	②職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	②家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

＜アピールしたい点＞

「9人9通りの暮らしと心地良い環境づくりの支援」

ある午後のひととき、、、リビングのソファにゆったりと座り、BGMの心地よさも加わり気持ちよさそうに居眠りしている。少し離れた所では仲のいい2人が何かしら談笑している。居室へ戻りリラックス姿勢で大好きなテレビを観ながら時々笑い声が聞こえてくる。独り静かに「独語」が始まっている。「ミルクやらんぼと」と人形を抱えスタッフと話している。不安な表情と短いことばで訴えている。気づいた職員は寄り添い優しく不安を取り除こうと話しかけている。一緒にゴミ捨てに行っている後姿に自然と頬が緩む。この様な何気ない当たり前の光景の中に、人間対人間の関わり、心と心の通い合う瞬間の営みがある。9人の方はそれぞれ異なった人生を歩まれ何一つ「同一」と言うことはない。しかしここでは「認知症」という共通点があり、「9人9通りの認知症ケア」に8人のスタッフが全力で心を注いでいる。スタッフそれぞれのモチベーションを発揮し、質問を投げかけながら今に満足せず、小さなことを大切に話し合い、ご利用者にとって「安全」を、ご家族にとって「安心」の思いを持ち日々の生活支援をさせて頂いています。認知症ケアにおいてはハード面の環境支援はもとより人的環境で安心や落ち着きをもたらすという大きな役割があると認識し、それぞれに腕を磨いているのです。95年間生きているという証の深いシワが語る「豊かな笑顔」。80年、90年の年輪を思わせる、至福とも思える笑顔と出会うことがあります。スタッフの元気な声、優しい声、力強い言葉。それぞれの笑い声で勇気と元気が湧いてきます。入居者の笑顔と職員の笑顔が何よりの自慢のひとつでもあります。

＜力を入れている点＞

今年度、2名の方が入居されたが混乱もなく、穏やかに生活されている。内おひとりの方は「どの施設」も入居拒否であり当ホームにお迎えするにあたっての心配があった。入居前と比べて家族の方からも「こんな笑顔みたことない」と言っていた頂き、穏やかな生活を送られている。挨拶を基本としたよりよい人間関係を構築するために「7つのS」を目標とした事業計画にスタッフ一同が日々の努力を積み重ねた結果、安全と安心の生活を提供できている。